

第 14 期 事業報告

（ 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで ）

- I. 事 業 報 告
- II. 貸 借 対 照 表
- III. 損 益 計 算 書
- IV. 株主資本等変動計算書
- V. 個 別 注 記 表

東京国際空港ターミナル株式会社

事業報告

(2019年4月 1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度、国内景気及び海外における景気は、年度当初より弱含みながらも総じて緩やかな景気回復が続いておりましたが、1月下旬より新型コロナウイルス感染症の中国本土における発生に端を発した世界的な流行拡大により、日本国内及びアジア、欧米をはじめとした世界各国における経済活動が停滞・抑制されるに至り、年度末にかけて大変厳しい状況となりました。

我が国の出入国需要は、2019年(1月～12月)において、出国日本人数は過去最高となる2,088万人に、また、訪日外国人数においては、日韓関係の冷え込みを背景とした減少がみられたものの、中国、東南アジアの堅調な伸び、ラグビーワールドカップ2019日本大会を契機とする欧米豪からの訪日増加もあり、全体では前年を上回り、年間3,188万人に至りました。しかしながら、1月以降、感染症対策として日本国及び海外各国・地域間における出入国の禁止や制限等の措置は全世界的に拡大し、2020年1-3月期において、出国日本人数は前年比60%、訪日外国人数は51%と急減をしました。

羽田空港の国際線においても、1月下旬までは旺盛な訪日需要を背景に、既存路線・便における機材の大型化、搭乗率の向上等をうけ、利用旅客は前年を上回り推移していましたが、年度末にかけて全路線に渡って急減、当事業年度の旅客実績は、出入国旅客数において昨年度対比93%と前年を下回る結果となりました。

なお、羽田国際線は、年度末3月29日からの2020年夏ダイヤにおける約50便の発着枠増加をうけ、欧州・米国を中心に18都市にのぼる新規就航が計画されていましたが、既存就航都市と同様に、その多くが運休・欠航・就航延期となり、新規就航は、シアトル、デトロイト、ダラス、ワシントン、ヒューストン、モスクワ、ウラジオストクの7都市に留まりました。(注:これら新規就航路線についても4月以降、大幅に運休・欠航)

このような状況のなか、羽田空港では、国の「首都圏空港の機能強化」方針に基づき、飛行経路の見直しや空港機能・施設の整備拡充が進められてまいりましたが、当社は、増枠にともなう国際線旅客の増加に対応すべく、第3ターミナルビル(旧国際線旅客ターミナルビル:3月14日に改称)の増改築工事を無事完了し、当該ターミナル本館の出発階チェックインカウンターフロアおよび到着階手荷物引取りエリア等を増床、北側サテライトには搭乗橋を2機増設し、12月より順次、供用開始しました。また、国内線地区においては、日本空港ビルデング株式会社によって第2ターミナル南側に国際線施設が

増築・整備されました。当社は、当該施設の国際線専用エリアを賃借のうえ、第3ターミナルとあわせて運営をしておりますが、多くの関係者の皆様の多大なるご尽力、ご協力により、2020年3月29日に供用開始を迎えることができました。(注：第2ターミナル国際線専用エリアは4月11日から閉鎖しております)

当事業年度もターミナルの運営については「安全と安心」を全ての基本とし、防災・保安面では、テロや自然災害等にも備えた対応に努めてまいりました。外国要人往来にとりまなう特別対応として、5月の米国大統領来日時、9～11月のラグビーワールドカップ2019日本大会、及び10月の即位礼の儀等にとりまなう外国要人来日に際し、警察・関係当局の要請に応え館内の特別警備・警戒をしました。また、大型の台風15号、19号が首都圏を通過した際には、施設の防災・保安はもとより、航空便運航停止の影響をうけた館内滞留旅客へは、公共交通情報等の状況案内を逐次提供するなど、イレギュラー時にも旅客が安心できる環境確保に努めました。なお、今後もこうした非常時に備えるべく、多言語で速報性が高いWEB情報発信の体制を整えたほか、非常用食品はじめとする備蓄品を拡充しました。

危機管理対応については、引き続き外部の専門アドバイスも受けながら、火災や地震などを想定したストレステストを実施し、不測の事態への対応力強化に努めております。また、災害発生現場にて迅速な対応ができるよう、国際線旅客ターミナル地区全体で実施する総合防災訓練として、館内従業員の職場近くの災害発生を想定した訓練を実施したほか、ターミナル内の自衛消防隊地区隊ミーティングにおいても防火・防災意識、対応力の向上に取り組みました。

航空保安については、全ての館内従業員を対象に航空保安リカレント講習を実施し、危機管理意識の確認・保安対策の周知徹底を継続的に図っています。なお、国による空港ビルへの重要インフラ指定を踏まえ、サイバーセキュリティ強化が求められるなか、不測のサイバー攻撃を防御し、かつ攻撃に対しては迅速に対応すべく、情報セキュリティ委員会及びCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置のうえ、国が主催するサイバーセキュリティ協議会に参画するなど、社内・社外連携体制を整備するとともに、SOC(Security Operation Center)による日常管理・監視も強化し、より堅牢なシステム構築を進めました。

今般の新型コロナウイルス感染症への対策としては、館内における感染拡大を防止すべく、館内従業員・スタッフのマスク着用を奨励するほか、施設面では、館内空調換気の強化、ドアノブ手すり(動く歩道・エスカレーター含む)、エレベーター内ボタン、手荷物カートハンドル等の消毒等の清掃強化、また、館内各所に手指消毒アルコール剤を配備するなど、環境衛生面に配慮した対応を行なってまいりました。

旅客サービス施設・設備については、第3ターミナル増改築と第2ターミナル国際線専用エリアの提供を含めたターミナル拡張を機に、国際線ターミナル開業時より推進するユニバーサルデザインのコンセプトを具現化した施設・サービスの展開はもちろんのこと、国の方針に基づき、旅客へスムーズでストレスフリーな出発手続きを提供するファストトラベル諸施策を導入しました。第3ターミナル、第2ターミナルともに、最新のセ

ルフチェックイン機、及び自動手荷物預け機を新規導入したほか、保安検査場においては、待ち時間や持込制限品等の案内を分かりやすく表示するとともに、搭乗券確認専用ゲートを検査エリアの手前に設け、旅客の流れをスムーズにしました。さらに、新型ボディスキャナーならびにCT型持込手荷物X線検査装置とスマートレーンを全面的に導入し、旅客の待ち時間の短縮、検査の効率化、高度化を図りました。

今般、国際線が二つのターミナルで運航されること、そして、訪日外国人を含めて国際線=国内線乗り継ぎ旅客の増加が期待されることから、あらためて羽田空港の第1～3ターミナルを一体的に捉え、利用者の目的にあわせて分かりやすく、利便性の高い案内誘導・移動サービスも導入しました。従来、国内線、国際線とそれぞれに運用していた旅客向けホームページを統合のうえ、モバイル端末でも見やすく、使いやすい「羽田空港」ホームページとしてリニューアル、全てのターミナル情報とともに、国内・国際線航空会社と就航ターミナルの情報、ターミナル間の乗り継ぎ情報等を分かりやすくご案内しています。なお、乗り継ぎにともなうターミナル間移動については、二つのターミナルを結ぶ国際線トランジット用バスを制限エリア内にて新たに運行するほか、従来から循環運行している無料連絡バスを24時間運行に、さらには、国内線=国際線を制限エリア内で最短に結ぶ乗り継ぎランプバスはその運行頻度を高めるなど、利便性の向上を図りました。

商業エリアについては、第3ターミナルの総合免税店 **TIAT DUTY FREE CENTRAL** を2019年3月末にリニューアルオープンの上商品ラインナップの充実を図りましたが、日本ブランド商品が訪日外国人に好評を博すなど、その売上げを順調に伸ばしました。また、第2ターミナルには総合免税店、及びデジタルカタログにて免税ファッションアイテム等の買い物ができるバーチャル・ブティック、ならびに、到着時免税店もオープンし、第3ターミナルと同様に魅力ある商品ラインナップと免税品購買の機会をご提供します。なお、中国、東南アジア、そして日本のお客様よりモバイル決済のニーズが高まるなか、各国の主要な決済システムを順次導入し、スムーズに、またお得にお買物をしていただける環境づくりにも努めております。

サービス品質の維持向上については、館内の施設・サービスから接客対応に至るまで広くお客様に評価いただく全体アンケートや、覆面調査などを定期的実施し、課題の抽出と改善向上に努めております。館内の店舗・サービス施設にて接客を担うスタッフを対象としたロールプレイングコンテストを実施するほか、海外のお客様への接客対応力の向上に英語・中国語の接客会話を、外国人スタッフにおいては日本語接客会話の定期的な研修も継続的に実施しております。

お客様向けにご提供する催事は、当年度も四季を演出する館内装飾・イルミネーション、各種キャンペーン等を実施しました。海外からのお客様はじめ来館者に向け、文化庁・国立歴史民俗博物館と共催し日本の歴史・文化の魅力を発信、また、「地域活性化推進首長連合」と共催で「にっぽんは楽しいぞ」を開催し、各地域ならではの観光資源をPRするなど、羽田をハブとした国内観光の需要喚起、延いては地域活性化への貢献にも取り組みました。

訪日外客の需要喚起の取り組みとして、本年は、香港、広州、ホーチミンの各都市にて開催された旅行博覧会へ情報提供ブースを出展し、海外マーケットに向け、日本各地方・地域へのゲートウェイである羽田空港利用の促進とターミナル拡張の告知を図りました。

当社が注力するユニバーサルデザイン（UD）については、学識経験者・障害当事者である有識者、空港関連事業者、当社職員からなるUD検討委員会を隔年で開催するなど、開業以来、継続的に評価・検証を繰り返しながら取り組んでおります。当年度も前年度検討委員会等を経て課題出しされた案件として、既設の視覚誘導ブロックについて視認性を改善するなど、障害当事者・利用者の観点にたった改善を着実に進めました。

お客様満足の維持・向上の取り組みとして、国際線ターミナルは開業より、高品質のサービスやおもてなしを提供し続けるために、館内従業員がCS理念を共有しながら、CS活動を継続的に実施しております。「羽田空港国際線地区旅客CS連絡会」において、CS表彰制度の企画・運営、CSキャンペーン実施、CS情報誌の発行等にて広く関係組織、従業員の参加・参画を図りながら推進、また、本年は、障害をお持ちのお客様や、海外からのお客様への理解促進を図るべく、「バリアフリー」「異文化理解」等のテーマにてCSセミナーを開催するなど、意識・知識向上も含め活動してまいりました。あわせて、館内従業員はじめ羽田国際線に携わるスタッフ交流会等を通じたインナーブランディング活動「WE ARE TOKYO」を継続し、様々な組織・業務領域に渡る従業員間の理解・共感を醸成しながら、お客様への共通のおもてなしの気持ち・行動を喚起すべく活動しました。

このような取り組み・活動を礎に、羽田空港の国際線ターミナル施設・サービスに対する外部機関からの評価においては、英国のサービス調査会社・スカイトラックス社が実施する「Global Airport Ranking」にて、国内線旅客ターミナルとあわせ「5スターエアポート」を6年連続して獲得したほか、2020年空港総合評価「World Best Airport」にて世界第2位に、また部門別では「World Cleanest Airport」にて世界1位を5年連続、通算7回目の受賞をするとともに、昨年より新設となった部門「Best PRM（Persons with Reduced Mobility）/Accessible Facilities」においても2年連続世界1位を受賞しております。

以上のように、ターミナル施設の拡充、サービス向上を継続的に取り組みながら、堅実な運営ならびにコスト意識をもった事業遂行に努めてまいりました。その結果、当事業年度の営業収益は886億6千万円（前年度比△8.3%減）、営業利益は92億1千7百万円（同△31.9%減）、経常利益は63億4千5百万円（同△38.2%減）となり、当期純利益は40億6千8百万円（同△42.5%減）となりました。

部門別の状況は次の通りであります。

（施設管理運営部門）

国際線旅客ターミナルにつきましては、航空会社用事務室、テナント店舗等の賃貸に伴

う家賃収入は49億6千6百万円（同3.0%増）となりました。

航空旅客から出発・乗り継ぎの際に収受する旅客取扱施設利用料（PSFC）収入は、193億6千8百万円（同△7.9%減）となりました。

航空運送事業者等による航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴う施設利用料収入は34億7千万円（同△4.5%減）となりました。

これらの結果、施設管理運営部門の営業収益は278億5百万円（同△5.7%減）となりました。

（直営事業部門）

物品販売部門につきましては、総合免税店及びブランドブティック等における商品売上は、531億7千7百万円（同△10.4%減）となりました。

飲食部門の売上は、29億1千5百万円（同△2.1%減）となりました。

その他、駐車場収入は17億1千8百万円（同△1.5%減）、ラウンジ及び館内広告掲出等のその他の収入は30億4千2百万円（同△2.0%減）となりました。

これらの結果、直営事業部門の営業収益は608億5千4百万円（同△9.4%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当事業年度におきましては総額426億9千8百万円の設備投資を行い、その主な内訳は第3ターミナルビル増改築工事関係215億8千2百万円、第2ターミナルビル国際線施設の整備工事および新規店舗工事等102億1千8百万円、既存店舗のリニューアル工事等11億6千9百万円であります。

（3）資金調達の状況

2017年12月28日付で融資団と締結しました「限度貸付契約変更契約」により、国際線旅客ターミナルビル等増改築工事資金（第3回目）として、2020年1月29日に40億円の借入を実行しました。

この結果、当事業年度末における融資団からの借入金残高は940億5千7百万円となりました。

（4）対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行にともない国際線航空旅客需要は大幅に減少し、羽田発着国際線についても4月11日から第2ターミナル国際線専用エリアが閉鎖するなどその多くが運休・欠航という厳しい状況が続いております。

かかる状況下においても、就航便をご利用いただくお客様の安全・安心の確保を前提に、必要な施設・サービスの提供を維持してまいります。また、帰国・入国時における検疫体制が強化されるなか、特別に必要となる施設・スペース、旅客動線の提供など、関係省庁・機関の要請に応じて連携・対応してまいります。

今般、国の新型コロナウイルス感染防止対策、及び緊急経済対策が示されるなか、国際線旅客ターミナル事業運営については、旅客ならびに館内従業員への感染拡大防止の観

点と、当社及び、航空会社・テナント等のターミナル入居事業者の厳しい収支状況における運営負担を軽減すべく、旅客ニーズの確保を前提に、ターミナル施設・店舗・サービスを一時的・部分的に閉鎖や縮小するとともに、入居事業者等に対する施設賃借・利用料等の減免措置など事業活動の支援も行ってまいります。

なお、収束後の観光・運輸等の需要喚起・V字回復を経ての国際線需要回復期に向けては、二つの国際線ターミナル運営体制とファストトラベルや乗り継ぎサービス等を含めたターミナル再拡張プロジェクトの真価が問われるフェーズであり、羽田空港の国内線・国際線、すべての旅客ターミナルを一体的に捉えながら、施設・サービスの運用面における習熟と調整・改善に努めてまいります。また、航空運送・出入国プロセスにおいて、広く感染防止に配慮した新しいスタンダードが求められるフェーズを迎えると認識のうえ、国際線ターミナルとして必要な対応に取り組みます。現在、ファストトラベルの拡張的施策として導入準備を進めている顔認証技術を活用した One ID サービスについては、自動手荷物預け機等の拡大配備とあわせ、非対面・非接触サービスの環境づくりと捉え、これら先進の技術・施設の開発・導入も図りながら、引き続き、安心・安全なスマートエアポート化を推進してまいります。

こうした課題に堅実に対応し、これまでと同様に国際線ターミナルとして機能し続けるために、PFI 事業の代表企業である日本空港ビルディング株式会社をはじめ、国・融資団・株主の皆様との調整を行い、また、必要なお支援をお願い申し上げたいと考えております。

当社は、これからも、羽田空港の首都圏国際空港としての役割と重みを十分に認識し、日常の運営・管理面の継続した努力はもとより、お客様はじめすべてのステークホルダーのご意見・ご要望を確実に捉え、コミュニケーションを重ねながら、観光先進国の実現、及び首都圏機能強化の貢献に資する国際線ターミナルとして、安全性・利便性・快適性に優れた施設・サービス提供に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第11期 2016年度	第12期 2017年度	第13期 2018年度	第14期 2019年度
営業収益	77,847百万円	89,539百万円	96,685百万円	88,660百万円
当期純利益	5,417百万円	5,440百万円	7,077百万円	4,068百万円
1株当たり 当期純利益	1,491,682円	1,497,353円	1,383,905円	772,489円
純資産	15,843百万円	22,021百万円	38,015百万円	42,892百万円

(6) 重要な親会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、日本空港ビルデング株式会社であり、当社の普通株式を2,706株（出資比率51%）所有しております。当社と同社の間では、免税品等商品販売に係る商品の購入取引ならびに、店舗等運営に係る業務委受託の関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と日本空港ビルデング株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社からの資金の調達、借入および商品の仕入、ならびに同社への業務の委託および利息の支払があります。

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、PFI事業を営む特別目的会社であり、資金の調達、借入、利息の支払い等における親会社との取引に関しては、国、金融機関、株主との間の契約に従って適切に取引条件を決定しております。

また、ターミナル内店舗にて販売する商品について、日本空港ビルデング株式会社より商品の仕入を行っておりますが、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定をしております。

さらに、業務の委託について、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両者が協議し一般の取引条件等を参考に決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当該取引は、当社の取締役会が社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

(7) 主要な事業内容

- ① 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営
- ② 航空運送事業者及び空港構内営業者に対する事務室、店舗等の賃貸
- ③ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する案内業務、ラウンジ・貸会議室の運営等各種サービスの提供及び駐車場業
- ④ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する商品の販売
- ⑤ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する飲食、喫茶業

(8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
70（13）名	7名増（2名増）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

借 入 先	金 額
株式会社日本政策投資銀行	22,218 百万円
株式会社みずほ銀行	15,906 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	12,801 百万円
日本空港ビルデング株式会社	6,660 百万円
株式会社三井住友銀行	6,360 百万円
株式会社横浜銀行	5,377 百万円
信 金 中 央 金 庫	5,058 百万円

2. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 5,306株

(2) 株主数 13名

(3) 株主

株主名	持株数
日本空港ビルディング株式会社	2,706株
日本航空株式会社	895株
ANAホールディングス株式会社	895株
成田国際空港株式会社	162株
東京電力エナジーパートナー株式会社	126株
セコム株式会社	108株
東京瓦斯株式会社	108株
京浜急行電鉄株式会社	72株
東京モノレール株式会社	72株
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54株
株式会社日本政策投資銀行	36株
株式会社みずほ銀行	36株
株式会社三菱UFJ銀行	36株
計	5,306株

(4) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数5,306株のうち、株式会社日本政策投資銀行の36株、株式会社みずほ銀行の36株及び株式会社三菱UFJ銀行の36株は、優先配当条件付の優先株式であります。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土井 勝二	日本空港ビルデング㈱特別顧問
常務取締役	國分 博人	施設部、営業部、国際業務室担当
常務取締役	浅井 晶	旅客サービス部、防災保安部担当
常務取締役	加藤 洋樹	総務部、企画部担当
常務取締役	山岐 真作	財務部担当
取締役	川崎 敏寛	東京電力ホールディングス㈱フェロー・電化推進担当
取締役	椎名 明彦	成田国際空港㈱代表取締役副社長
常勤監査役	大鷲 雅一	
監査役	飛田 博	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所
監査役	後藤 浩之	東京海上日動火災保険㈱常務執行役員

- (注) 1. 取締役 川崎敏寛氏及び椎名明彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 川崎敏寛氏は、2019年6月26日付で東京電力ホールディングス株式会社の取締役を退任いたしました。
3. 監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役 大鷲雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 飛田博氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 110百万円 (うち社外 3名 6百万円)

監査役 4名 19百万円 (うち社外 4名 19百万円)

(注) 上記には、第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役、監査役に対する退任慰労金を含めております。

(3) 社外役員の状況

① 取締役

川崎敏寛氏及び椎名明彦氏は、毎月開催される取締役会において、経営全般にわたり必要な意見・質問等の発言を適宜行っております。

② 監査役

大鷲雅一氏、飛田博氏及び後藤浩之氏は、毎月開催される取締役会、並びに適宜開催される監査役会において、適法性・適正性等を確保する視点に立った助言、提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の報酬 16百万円

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に基づき、会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役（総務部担当）をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、総務部にてコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- 2) 監査部がコンプライアンス体制の運営状況を監査し、その結果は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理し、保存・管理される情報について、取締役及び監査役は常時閲覧可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、リスク管理体制を構築いたします。
- 2) 監査部が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会については取締役会規程を定め、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行います。
- 2) 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、事前に社長及び常勤取締役に よって構成される常務会における審議を経て取締役会にて決定いたします。
- 3) 各組織単位について担当取締役を定め、各組織単位及び使用人が果たすべき職務・権限を明示する組織規程及び職務権限規程を制定しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 代表取締役社長は、監査役会及び監査役が実施する監査を補助するため、業務執行部門から独立した従業員を監査役の職務を補助すべき使用人として選任しております。
- 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は前号により選任された監査役の職務を補助すべき使用人がこれにあっております。

⑥ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前条に基づき選定された監査役の職務を補助する使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 法定の事項に加え、当社に重大に影響を及ぼす事項など、取締役又は使用人が監査役会に対して適時報告する体制を整えます。
- 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して、報告を求めることができます。

⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会に出席し、必要があるときは、意見を述べ、常務会その他の重要な会議に出席して重要事項の審議ないし報告事項を直接認識できる体制としております。
- 2) 監査役会は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について代表取締役と意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基

づき毎月1回開催されております。その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、常務会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>62,969</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>36,645</b>  |
| 現金及び預金             | 46,132         | 買掛金                    | 1,121          |
| 売掛金                | 1,547          | 1年以内返済長期借入金            | 7,701          |
| 商 品                | 5,046          | （優先ローン）                | ( 7,701)       |
| 未収入金               | 9,199          | 未払金                    | 20,420         |
| 前払費用               | 730            | 未払費用                   | 1,464          |
| 貯蔵品                | 197            | 未払法人税等                 | 542            |
| その他流動資産            | 115            | 未払利息                   | 5              |
|                    |                | リース債務（流動）              | 0              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>140,740</b> | 圧縮未決算特別勘定              | 4,890          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>136,170</b> | その他の流動負債               | 499            |
| 建 物                | 111,306        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>124,171</b> |
| 構 築 物              | 1,449          | 株主劣後社債                 | 14,580         |
| 機 械 装 置            | 13,535         | 長期借入金                  | 104,355        |
| 車 両 運 搬 具          | 8              | （優先ローン）                | ( 86,355)      |
| 器 具 備 品            | 6,773          | （株主劣後ローン）              | ( 18,000)      |
| リ ー ス 資 産          | 3              | 長期預り敷金                 | 471            |
| 建 設 仮 勘 定          | 3,092          | 役員退任慰労引当金              | 55             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,542</b>   | 金利スワップ負債               | 4,364          |
| ソフトウェア             | 1,542          | リース債務（固定）              | 2              |
|                    |                | 資産除去債務（固定）             | 341            |
|                    |                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>160,817</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,026</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 繰延税金資産             | 2,022          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>45,920</b>  |
| 違約金分別管理信託          | 1,000          | 資 本 金                  | 13,265         |
| そ の 他              | 4              | 資 本 剰 余 金              | 13,265         |
|                    |                | 資 本 準 備 金              | 13,265         |
|                    |                | 利 益 剰 余 金              | 19,390         |
|                    |                | その他利益剰余金               | 19,390         |
|                    |                | 繰越利益剰余金                | 19,390         |
|                    |                | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△ 3,028</b> |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益                | △ 3,028        |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>42,892</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>203,709</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>203,709</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4月 1日から  
2020年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金 額    |        |
|----------------------------|--------|--------|
| <b>営 業 収 益</b>             |        |        |
| 家賃収入                       | 4,966  |        |
| 施設利用料収入                    | 22,839 |        |
| 商品売上                       | 53,177 |        |
| 飲食売上                       | 2,915  |        |
| その他の収入                     | 4,761  | 88,660 |
| <b>売 上 原 価</b>             |        |        |
| 商品売上原価                     |        | 37,173 |
| <b>営 業 総 利 益</b>           |        | 51,486 |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |        | 42,269 |
| <b>営 業 利 益</b>             |        | 9,217  |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |        |        |
| 受取利息                       | 0      |        |
| 雑収入                        | 473    | 474    |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |        |        |
| 支払利息                       | 3,306  |        |
| 雑損失                        | 40     | 3,346  |
| <b>経 常 利 益</b>             |        | 6,345  |
| <b>特 別 利 益</b>             |        |        |
| 固定資産売却益                    | 109    |        |
| 国庫補助金                      | 99     | 208    |
| <b>特 別 損 失</b>             |        |        |
| 固定資産除却損                    | 727    |        |
| 固定資産圧縮損                    | 44     | 771    |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>     |        | 5,782  |
| 法人税、住民税及び事業税               |        | 1,480  |
| 過年度法人税等                    |        | 441    |
| 法人税等調整額                    |        | △ 207  |
| <b>当 期 純 利 益</b>           |        | 4,068  |

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |            |                   |                 |                   | 株主資本<br>合 計 |
|----------------------------------|---------|------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------|
|                                  | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                   | 利 益 剰 余 金       |                   |             |
|                                  |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |             |
|                                  |         |            | 繰越利益<br>剰余金       |                 |                   |             |
| 2019年4月1日残高                      | 13,265  | 13,265     | 13,265            | 15,322          | 15,322            | 41,852      |
| 当事業年度中の変動額                       |         |            |                   |                 |                   |             |
| 当期純利益                            | -       | -          | -                 | 4,068           | 4,068             | 4,068       |
| 株主資本以外の<br>項目の当事業年度中<br>の変動額(純額) | -       | -          | -                 | -               | -                 | -           |
| 当事業年度中の変動額合計                     | -       | -          | -                 | 4,068           | 4,068             | 4,068       |
| 2020年3月31日残高                     | 13,265  | 13,265     | 13,265            | 19,390          | 19,390            | 45,920      |

|                                  | 評価・換算差額等        |                       | 純資産<br>合 計 |
|----------------------------------|-----------------|-----------------------|------------|
|                                  | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 評 価・<br>換算差額<br>等 合 計 |            |
| 2019年4月1日残高                      | △ 3,836         | △ 3,836               | 38,015     |
| 当事業年度中の変動額                       |                 |                       |            |
| 当期純利益                            | -               | -                     | 4,068      |
| 株主資本以外の<br>項目の当事業年度中<br>の変動額(純額) | 808             | 808                   | 808        |
| 当事業年度中の変動額合計                     | 808             | 808                   | 4,876      |
| 2020年3月31日残高                     | △ 3,028         | △ 3,028               | 42,892     |

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度分 217 百万円、当事業年度末累計額 4,517 百万円）することとし、固定資産計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
  - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

#### 7. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性の判断等において、計算書類作成時に入手可能な外部の情報源に基づく情報等を踏まえてシナリオを立案・評価しております。一定の仮定として、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響を及ぼす旅客数の回復について4年程度の期間にわたると仮定して会計上の見積りを会計処理に反映させております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

### 2. 担保資産

|            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| 担保に供している資産 | 普通預金        | 45,997 百万円  |
|            | 売掛金         | 68 百万円      |
|            | 建物          | 105,051 百万円 |
|            | 構築物         | 1,449 百万円   |
|            | 機械装置        | 1,843 百万円   |
|            | 違約金分別管理信託   | 1,000 百万円   |
| 上記に対応する債務  | 1年以内返済長期借入金 | 7,701 百万円   |
|            | 長期借入金       | 86,355 百万円  |

### 3. 取得価格から直接減額している圧縮記帳額

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 44 百万円 |
|----|--------|

4. 有形固定資産の減価償却累計額 79,976 百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

|              |        |            |
|--------------|--------|------------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 売掛金    | 733 百万円    |
|              | 未収入金   | 10 百万円     |
| 関係会社に対する金銭債務 | 買掛金    | 1,121 百万円  |
|              | 未払金    | 3,808 百万円  |
|              | 未払費用   | 647 百万円    |
|              | 株主劣後社債 | 13,320 百万円 |
|              | 長期借入金  | 13,320 百万円 |
|              | 長期預り敷金 | 259 百万円    |

## III. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

|              |       |            |
|--------------|-------|------------|
| 2. 関係会社との取引高 | 営業取引  | 62,865 百万円 |
|              | 営業外取引 | 601 百万円    |

#### IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税等    | 121 百万円   |
| 役員退任慰労引当金 | 16 百万円    |
| 繰延ヘッジ損失   | 1,336 百万円 |
| 資産除去債務    | 104 百万円   |
| その他       | 586 百万円   |
| 繰延税金資産 小計 | 2,166 百万円 |
| 評価性引当額    | △ 39 百万円  |
| 繰延税金資産 合計 | 2,126 百万円 |

(繰延税金負債)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 資産除去債務      | 104 百万円   |
| 繰延税金負債 合計   | 104 百万円   |
| 差引：繰延税金資産純額 | 2,022 百万円 |

#### V. 関連当事者との取引に関する注記

##### 1. 法人主要株主等

| 種 類   | 会社等の名称                                       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係             | 取引の内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科 目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|----------------------------------------------|----------------|-----------------------|-------------------|---------------|--------|---------------|
| 親会社   | 日本空港ビルデング(株)                                 | 51.00%<br>直接   | 商品の仕入及び店舗等運営委託並びに資金借入 | 資金の調達(注1)         | —             | 株主劣後社債 | 6,660         |
|       |                                              |                |                       | 資金の借入(注2)         | —             | 長期借入金  | 6,660         |
|       |                                              |                |                       | 業務の委託(注3)         | 19,869        | 未払費用   | 646           |
|       |                                              |                |                       | 商品の仕入(注4)         | 42,996        | 買掛金    | 1,121         |
|       |                                              |                |                       | 利息の支払             | 601           | 未払利息   | —             |
| 主要な株主 | 日本航空(株)                                      | 16.87%<br>直接   | 資金借入                  | 資金の調達(注1)         | —             | 株主劣後社債 | 3,330         |
|       |                                              |                |                       | 資金の借入(注2)         | —             | 長期借入金  | 3,330         |
|       |                                              |                |                       | 利息の支払             | 300           | 未払利息   | —             |
| 主要な株主 | ANAホールディングス(株)                               | 16.87%<br>直接   | 資金借入                  | 資金の調達(注1)         | —             | 株主劣後社債 | 3,330         |
|       |                                              |                |                       | 資金の借入(注2)         | —             | 長期借入金  | 3,330         |
|       |                                              |                |                       | 利息の支払             | 300           | 未払利息   | —             |
| 役員    | 椎名 明彦<br>当社取締役<br>成田国際空港株式会社<br>代表取締役<br>副社長 | —              | 資金借入                  | 資金の借入(注2)<br>(注5) | —             | 長期借入金  | 1,620         |
|       |                                              |                |                       | 利息の支払             | 73            | 未払利息   | —             |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 調達条件は、2012年2月23日付取締役会における承認の後、2012年3月30日付で当社と上記3社を含む株主6社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注2) 借入条件は、2008年3月18日付取締役会における承認の後、2008年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注3) 業務の委託につきましては、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両社が協議し一般の取引条件等を参考に決定しております。

(注4) 商品の仕入につきましては、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(注5) 当社取締役 椎名明彦氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注6) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

(注7) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 8,072,268円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 772,489円56銭   |

## VII. 重要な後発事象に関する事項

### 多額の資金の借入

当社は、2017年8月24日開催の取締役会において、以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、2020年4月28日に資金の借入を行っております。

|            |                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 資金使途   | 建設工事代金等の資金手当(第4回最終回)                                                                   |
| (2) 借入先    | (リードアレンジャー) 株式会社みずほ銀行<br>(リードアレンジャー) 株式会社日本政策投資銀行<br>(リードアレンジャー) 株式会社三菱UFJ銀行 他、計20金融機関 |
| (3) 借入金額   | 25,452百万円                                                                              |
| (4) 借入利率   | TIBOR(6ヶ月) + スプレッド                                                                     |
| (5) 借入実行日  | 2020年4月28日                                                                             |
| (6) 最終期限   | 2037年9月30日                                                                             |
| (7) 担保提供資産 | 建物、構築物、機械装置、賃料債権                                                                       |

# 第 14 期

## 事業報告に係る附属明細書

（ 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで ）

東京国際空港ターミナル株式会社

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告「3. 会社役員の状態」及び個別注記表「Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記」を参照

# 第 14 期

## 計算書類に係る附属明細書

（ 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで ）

東京国際空港ターミナル株式会社

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分     | 資産の種類  | 期首帳簿価額    | 当期増加額    | 当期減少額  | 当期償却額   | 期末帳簿価額    | 減価償却累計額  | 期末取得原価    |
|--------|--------|-----------|----------|--------|---------|-----------|----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物     | 89,328    | 29,053   | 70     | 7,004   | 111,306   | 54,054   | 165,361   |
|        | 構築物    | 1,054     | 600      | 8      | 197     | 1,449     | 1,250    | 2,699     |
|        | 機械装置   | 5,648     | 8,560    | —      | 672     | 13,535    | 4,109    | 17,645    |
|        | 車両運搬具  | 2         | 7        | —      | 1       | 8         | 188      | 197       |
|        | 器具備品   | 5,411     | 3,408    | 33     | 2,012   | 6,773     | 20,371   | 27,145    |
|        | リース資産  | —         | 4        | —      | 0       | 3         | 0        | 4         |
|        | (小計)   | (101,444) | (41,635) | (112)  | (9,889) | (133,077) | (79,976) | (213,054) |
|        | 建設仮勘定  | 15,560    | 19,475   | 31,943 | —       | 3,092     | —        | 3,092     |
|        | 計      | 117,004   | 61,111   | 32,056 | 9,889   | 136,170   | 79,976   | 216,147   |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 797       | 1,062    | —      | 317     | 1,542     | —        | 1,542     |

(注) 当期増加額の主なものにつきましては、第3ターミナルビル再増改築工事関係215億8千2百万円、第2ターミナルビル国際線施設の整備工事および新規店舗工事等102億1千8百万円、既存店舗のリニューアル工事等11億6千9百万円であります。

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分        | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 |     | 期末残高 |
|-----------|------|-------|-------|-----|------|
|           |      |       | 目的使用  | その他 |      |
| 役員退任慰労引当金 | 57   | 16    | 19    | —   | 55   |

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記3.に記載しております。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 摘 要 |
|--------------|--------|-----|
| 役 員 報 酬      | 111    |     |
| 従 業 員 給 与    | 606    |     |
| 役員退任慰勞引当金繰入額 | 16     |     |
| 法 定 福 利 費    | 16     |     |
| 福 利 厚 生 費    | 3      |     |
| 旅 費 交 通 費    | 47     |     |
| 消 耗 品 費      | 30     |     |
| 備 品 費        | 266    |     |
| 水 道 光 熱 費    | 641    |     |
| 通 信 費        | 97     |     |
| 保 險 料        | 443    |     |
| 修 繕 費        | 93     |     |
| 賃 借 料        | 5,318  |     |
| 会 議 費        | 7      |     |
| 交 際 費        | 17     |     |
| 租 税 公 課      | 1,373  |     |
| 寄 付 金        | 5      |     |
| 広 告 宣 伝 費    | 597    |     |
| 清 掃 費        | 23     |     |
| 支 払 手 数 料    | 78     |     |
| 人 材 派 遣 費    | 23     |     |
| 教 育 研 修 費    | 25     |     |
| 業 務 委 託 費    | 22,104 |     |
| 雑 費          | 110    |     |
| 減 価 償 却 費    | 10,206 |     |
| 計            | 42,269 |     |